

●交通計画に求めること（要求水準）

- ・【東側エリア】メインロータリーを整備するとともに、将来的に路線バス流入を見込んだ計画とすること。少なくとも2か所の出入口を整備し、1か所は前述の路線バスに対応できる形状とすること。北側からの進入路には車道と自歩道、南側からの進入路には車道と歩道を整備すること。駅から北側に向けて幅員4 m以上の自転車歩行者用道路を整備すること。
- ・【西側エリア】サブロータリーを整備すること。北側からの進入路には車道と自歩道を整備すること。南側及び西側から歩行者・自転車が入れるよう幅員4 m以上の自転車歩行者用道路を整備すること。

●エリア全体の交通計画の考え方

- ・物理的制約、交通安全上の観点から、車両出入口における周辺道路等の留意事項を示している。
 - ・図に示した出入口以外の車両出入口を含めて、事前に警察協議を行ったうえで、周辺道路状況、交通安全性、施設配置及び運営計画との整合等を踏まえ、事業者の提案により計画すること。
 - ・図に示した進入位置・交差点に新たな信号機の設置は不可。
 - ・交差点容量計算や滞留長検討を行ったうえで計画を作成すること。
- ※既設道路の改修・改築に関しては、道路管理者との協議・手続きが必要。

